令和７年度三原市立沼北小学校　生活のきまり

令和７年４月

１　服装・身だしなみについて

（１）制服・制帽について

○学校指定の制服を着る。

※下着やポロシャツがズボンやスカートから出ないようにする。

※スカートの肩ひもがずれないように調節する。

○６月と１０月には衣替えをする。衣替えは、各自で判断し、気候や気温、体調によって調節する。

○冬季には、制服の下に、紺色のベストやセーターを着用してもよい。ただし、登下校のときは上着を着用し、ベストやセーターでの登下校はしない。

○登下校のときは、学校指定の黄色の帽子をかぶる。

○マフラー・ネック・レッグウォーマーは校内では着用しない。

○ジャンパー・手袋などの防寒着は室内では着用しない。

（２）頭髪について

○前髪は、目にかからないようにする。

○パーマをかけたり、髪を染めたり脱色したりしない。また、髪の長さの差が極端にあるツーブロック・剃り込みなど特異な髪型は禁止する。

○後ろ髪は、肩より伸びたら、耳より下の１または２か所で結ぶ。

○ゴムは、黒・紺・茶色とする。ヘアピンは目立たないものとする。

○ヘアピンは、安全面の理由で体育の時は使用しない。

（３）身だしなみについて

○眉毛を剃ったり、マスカラ・マニキュア・アイプチ・化粧等をしたりしない。

○消臭スプレーは原則禁止とする。日焼け止めは使用してもよい。（ただし、「ウォータープルーフタイプ（水にとけないもの）・無香料（においをつけてないもの）を使用する。また、貸し借りをしない。自分で管理する。」こととする。

（４）靴・靴下について

○靴は、運動ができる白色のものを基本とする。（ラインなどの色はよい。厚底・ハイカット靴などの運動できない靴ははかない。）

○校内では、つま先が白色のシューズにはきかえる。

○靴下は、白色、黒色、紺色のスクールソックスをはく。（ワンポイントはよい。くるぶしソックスははかない。ひざ下までの長さのもの。）

学校行事（儀式的行事）のときも同様とする。（白色に限定しない。）

※冬季は、男女問わずタイツ・スパッツの着用可とする。タイツの色は黒または紺で、ラインのないものとする。

（５）体操服について

○体操服は、白色(半袖・長袖)・紺のハーフパンツとする。赤白帽子をかぶる。

○体育の時に、タイツやスパッツは着用しない。

○冬季は、ウォーミングアップの時に、体操服の上に運動のしやすいジャージ上下や制服の上着を着用してもよい。(紺、白、黒、グレー等の派手でない色で、フードの付いていないもの) ウォーミングアップ終了後は、体操服の上に着用していたジャージ等は脱ぐ。(ただし、寒いときは、体調に合わせウォーミングアップ終了後もジャージの着用を「可」とする。)

２　欠席について

（１）欠席するときは、午前８時１５分までに「すぐーる」もしくは、電話で必ず連絡をする。登校班への連絡も忘れずにする。　（沼北小学校　電話66－0240）

（２）出席停止の場合

○インフルエンザ等の感染症による欠席の場合は、出席停止となり、出席にも欠席にもならない。登校時には、医師の許可を得て登校する。

（３）体育の時間の見学

○必ずおうちの人が連絡帳などで連絡をする。

（４）遅刻の場合

○遅刻するときは、遅刻の理由、登校できる時間などを午前８時１５分までに必ず連絡をする。

３　持ち物について

（１）学校で必要のないものを持ってこない。

（２）携帯カイロは、持ってこない。(はるカイロはよい。)

（３）シャープペンシルは中学校入学準備として、6年生のみ「可」とする。(ただし、自己管理をきちんとすること。) 他学年については、社会見学などで先生からの許可があるときだけ使ってもよい。(ボールペンの赤、青とラインマーカー２色まではよい。)

（４）文房具などのやりとり・交換をしない。

（５）携帯電話は学校に持ち込まない。

（６）季節に関わらず水分補給のため、お茶を持ってくるようにする。運動会の時期や遠足などにはスポーツドリンクを持ってきてもよい。
(糖分過多になるので運動量の多い時期に限定しています。)

◎いらないものを持って来た時は、学校で預かり、帰るときに返し、おうちの人に連絡する。続く場合は、おうちの人に学校に来てもらい、いっしょに話し合う。

4　職員室・保健室の出入りについて

（1）ノックを3回「失礼します。○年の○○○○です。○○先生に用があってきました」と言って、入る。

（2）立ち止まり、正しい言葉づかいをする。

（3）部屋から出るときには、「失礼しました」と言って出る。

（4）用事があるとき以外は入らない。

5　授業について

（1）時刻を守る。

（2）授業が始まるまでに教科書・ノートの準備をしておく。

（3）係の号令に合わせて、大きな声で「お願いします。」「ありがとうございました。」とあいさつする。

（4）呼ばれたり、呼びかけられたりしたときは、大きな声で必ず返事をする。

◎先生の指示に従わないこと、立ち歩き、授業妨害などがある場合は別の教室で指導を受ける。続く場合は、おうちの人に学校に来てもらい、いっしょに話し合う。

6　校内での過ごし方

（1）くつばこやトイレなどのはきものをそろえる。

（2）ろう下は静かに右側を歩く。

（3）集合場所には静かに素早く集まり、だまって待つ。

（4）だまってすみずみまで時間いっぱい掃除をする。

（5）特別教室に用事がないときは入らない。

（6）あいさつは、いつでもどこでも「レベル５」のあいさつをする。

（7）校内では、左胸に名札をつける。下校時には名札を外す。もしくは、胸ポケットに入れる等、自分で管理する。

7　忘れ物について

（1）忘れ物をした場合、取りに帰ったり、電話をして持ってきてもらったりはしない。（どうしても必要な場合は、担任から連絡をする。）

8　給食時間について

（1）給食の準備を行うときは、手洗い・うがいをし、必ずマスクを着用する。

（2）食器、食缶は１３時５分までに配膳室にもどす。

（3）10分間は黙って食べる。

9　校舎外について

（1）勝手に、学校外に出ない。

（2）正門近く、石碑や木の上、駐車場では遊ばない。

◎かってに出たときには、家の人を呼んで話し合う。

１０　物をこわしたとき

○学校のものをこわしたとき、理由などを聞いて、家へ知らせる。

１１　登下校について

（１）地域ごとに約束を守り、集団登校する。

（２）地域の人に出会ったら大きな声であいさつをする。

（３）午前８時１５分のチャイムが鳴り終わるまでに教室に入り、席にすわって待つ。

（４）必ず、通学路を通り、寄り道はしない。

（５）帰宅時刻は、夏季（４月～９月）午後６時、冬季（１０月～３月）午後５時までとする。

１２　遊びのきまりについて

（１）校区外へは、子どもだけで行かない。子どもだけで行動しない。

（２　遊びに出かけるときは、家の人に　行き先・帰る時刻・一緒に行く人を言って行く。

（３）山や川や池で遊ぶ時には、必ず大人の人と行く。

（４）知らない人にはついて行かない

（５）大人が家にいないよその家の中では、遊ばない。

（６）お金や品物の貸し借りはしない。

（７）危ない遊びはしない。

（８）危ない場所で遊ばない。

（９）放課後、学校で遊ぶときに、ゲーム機などを持って来ない。

１３　交通のきまりについて

（１）左右をよく見て、手をあげて渡る。

（２）道路には飛び出さない。

（３）横断歩道のあるところを渡る。止まってもらったら、しっかりお礼を言う。

（４）信号が青になってもすぐに渡らない。

（５）自転車に乗るときは、交通ルールを守って、歩道の車道側を通る。

（６　必ず、ヘルメットをつける。

（７）自転車は人に迷惑をかけないように置く。その場を離れるときは、必ず鍵をかける。

◎守れないときには、おうちの人に連絡をとり、話し合いをする。